

---

---

# 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会 報告書

～小中一貫教育に適した城東学園の施設の在り方について～

---

---

平成31年3月13日

城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

---

---

---

## 目 次

---

---

はじめに

1	中学校区学園化構想にかかわる近年の施策	
(1)	中学校区学園化構想	1
(2)	学園化研究の歩み	1
(3)	新たな学園づくり地域検討委員会	3
2	城東学園新たな学園づくり地域検討委員会	
(1)	目的	4
(2)	組織	4
(3)	方法	4
(4)	経過	5
3	提言 ～小中一貫教育に適した城東学園の施設の在り方について～	13
資料		
1	検討記録	21
2	城東学園新たな学園づくり地域検討委員名簿	23
3	城東学園の現状	24
4	城東学園の歴史	25
5	城東学園新たな学園づくり地域検討委員会規程	27

## はじめに

掛川市が中学校区学園化構想を掲げたのは、11年前の平成20年です。各中学校区を一つの学園に見立て、子ども育成支援協議会が中心となって市民総ぐるみの教育の仕組みを構築し、学校(園)教育の充実と地域の教育力の向上を目指そうとする掛川市ならではの教育施策です。その実現を目指して、平成21～22年度(栄川中学校区…小中連携教育研究)、平成23～24年度(城東中学校区…学園化構想研究)、そして平成29～31年度(城東中学校区・原野谷中学校区…小中一貫教育研究)と、研究を推進してきました。

一方、これらと並行する形で外部委員会へ学園化のハード面について諮問を図ってきました。その結果、平成21年度の中学校区学園化検討委員会では、子ども育成支援協議会の設置、地域コーディネーターの配置、学校(園)間の学習内容の連携等について提言がなされました。続いて、平成28年度の中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会では、掛川市学校教育の現状と課題を確認し、学園化を基盤とした新たな学校づくりの視点(かけがわ型小中一貫教育、長期展望に立った学校施設の在り方、学校配置の適正化に向けた方針)について提言がなされました。

このように学校教育を内外から研究・検討する歩みを経て、本委員会が組織されました。その目的は、『城東学園の小中一貫教育を推進するための最善の学校の在り方を検討し、その方向性を提言する。』というものです。近年、少子化や公共施設の老朽化は、全国的に喫緊の課題であり、多くの自治体で学校の統廃合が議論されています。掛川市にあってもその重要性は認識していますが、本会の目的は学園化における小中一貫教育の推進であり、小学校の統合ありきではありません。今後の城東学園にとって最も良い小中学校教育の在り方を検討しようとするものです。

本委員会は、平成29年12月～31年3月に渡って8回開催しました。この間、城東学園小中一貫教育研究の進捗状況や成果を確認するとともに学園の教育環境、掛川市の財政等について理解を深めながら、子どもたちの豊かな学びの実現を図るための学校施設の在り方について、様々な視点から検討してきました。

本報告書はこれまでの検討結果を踏まえ、これからの城東学園の子どもたちが、「城東を愛し、未来をたくましく生き抜く子ども」となるための小中一貫教育に適した学校施設の在り方の方向性を示したものです。

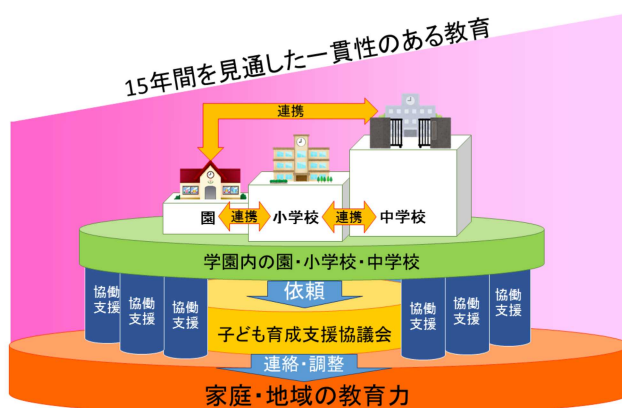
今後、本報告書をもとに新たな教育環境が整備され、一層充実した城東学園小中一貫教育が実践されると共に掛川市の教育が益々充実・発展することを心より願っています。

城東学園新たな学園づくり地域検討委員会  
委員長 鈴木克壽

# 1 中学校区学園化構想にかかわる近年の施策

## (1) 中学校区学園化構想

掛川市では中学校区を「学園」と呼び、各学園内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校等が連携を強化し、子どもの発達段階に応じた一貫性のある教育を推進していくものです。さらに、地域連携による園や学校を支援する活動や地域の子どもたちをすこやかに育むための活動等を通じて、学園に根ざした教育活動を行います。



【中学校区学園化構想イメージ図】

## (2) 学園化研究の歩み

年度	外部委員会	指定研究校
20 以前	各中学校区で保幼小中一貫教育研究会による、園・小学校・中学校が連携を深めた研修の充実	
21	㊦掛川市中学校区学園化検討委員会 【学園化】	㊩中学校区学園化構想小中連携教育研究（栄川中学校区） 【小中連携教育】
22		
23		㊧中学校区学園化構想地域連携教育研究（城東中学校区） 【地域連携教育】
24		
25	㊨全中学校区で学園化構想がスタート	
26		
27		
28	㊩中学校区学園化第2ステージ検討委員会 【学園化第2ステージ】	
29	(3)新たな学園づくり地域検討委員会	㊪中学校区学園化構想小中一貫教育研究（城東・原野谷中学校区） 【小中一貫教育】
30		
31		

## ア 掛川市中学校区学園化検討委員会

掛川市では、生徒指導上の諸問題が落ち着き始めた平成10年代後半、学校教育の課題として、学校入学の際、環境になじめず、戸惑いや負担を感じ、学習や学校生活への意欲や向上心が見られない子どもたちが一部いることや、核家族化や近所づきあいの希薄化等による地域の教育力の低下がクローズアップされてきました。

そこで、掛川市中学校区学園化検討委員会が組織され、園と小学校、小学校と中学校の「なめらかな接続」と「学びの連続性」を大切にすること、地域の教育力を高め、それを園・学校教育に取り入れること等が検討されました。

## イ 栄川中学校区小中連携教育研究

平成21・22年度栄川中学校区において、園と小学校、小学校と中学校の「なめらかな接続」と「学びの連続性」を大切にし、子どもを主体とした交流活動を積極的に行うなどの教育課程を中心とした中学校区学園化構想の研究が行われました。

## ウ 城東中学校区地域連携教育研究

平成23・24年度に城東中学校区において、「園・小学校・中学校が連携を強化し、ともに子どもの教育にあたる」ことと、「地域の教育力を園・学校に取り入れることで家庭と地域に根ざした教育を推進する」ことを目的として、学校、家庭及び地域住民の相互の連携協力を中心とした中学校区学園化構想の研究が行われました。

## エ 全中学校区で中学校区学園化を開始

上記の研究を受けて、平成25年度から市内全9中学校区において、中学校区学園化が始まりました。各中学校区に学校支援のための地域拠点として「子ども育成支援協議会」が設置され、園・学校支援ボランティアの充実が図られました。地域コーディネーターの働きかけにより、地域住民が積極的に学校の教育に参加し、地域とともにある学校づくりが推進されるようになりました。

## オ 掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会

平成28年度、第2ステージ検討委員会では、これまでの学園化の実践を踏まえ、子どもたちの未来を拓く新たな学校づくりについて検討がなされました。学識経験者、区長会連合会、社会教育委員、子ども育成支援協議会、地域コーディネーター、保護者代表、学校代表等、幅広い視点を持つ検討委員により、小中一貫教育の推進に関する具体的な方法や、今後の人口減少の問題及び財源不足等も踏まえた学校の適正規模・適正配置の在り方等についての検討がなされました。

## カ 城東学園小中一貫教育研究

平成29年度からの3年間、小中一貫教育計画を中心とした研究を進めています。

### (3) 新たな学園づくり地域検討委員会

#### ア 掛川市小中一貫教育推進基本方針の策定

掛川市教育委員会は、掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会からの報告を受け、パブリックコメントや総合教育会議における検討を経て、平成29年6月に掛川市小中一貫教育推進基本方針を策定しました。小中一貫教育が求められる背景や掛川市の現状と課題等を踏まえた小中一貫教育を推進するための推進基本方針が示されました。その中の1つに、「新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、園・学校の保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討します」と、新たな学園づくり地域検討委員会の設置について明記されました。

#### イ 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

平成29年12月、アの基本方針を受けて、城東学園に小中一貫教育を推進するための学校施設の在り方を検討する「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会」が設置されました。

## 2 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

### (1) 目的

城東学園の小中一貫教育を推進するための、最善の学校施設の在り方を検討し、その方向性を提言します。

### (2) 組織

検討の幅を広げるため、様々な立場にある地域代表からなる「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会（以後、『本委員会』と称する。）」を組織しました。

役 職	区 分	H29(人)	H30(人)
委 員 長	静岡大学特任教授	1	1
副委員長	子ども育成支援協議会長	1	1
委 員	市議会議員	1	1
〃	地区まちづくり協議会長及び自治区長	3	4
〃	地区内企業代表	2	2
〃	各幼保小中PTA保護者代表	8	8
〃	乳幼児を持つ保護者代表	3	3
〃	地域コーディネーター	3	4
〃	小中学校長	4	4
〃	幼稚園長代表	1	1
〃	保育園長代表	1	1
合 計		2 8	3 0

※年度替わりの地区役員の変更に伴い、平成30年度は人数が増加しています。

### (3) 方法

本委員会は、平成29年12月から平成31年3月までの1年3か月間に8回開催しました。この間、小中一貫教育についての理解を図るとともに、国際化・情報化・多様化・高齢化・少子化等の子どもを取り巻く社会状況の急激な変化を認識し、地域・保護者・子ども・施設等の多面的な視点で考察する中で、小中一貫教育にふさわしい新たな学園づくりについて検討を行いました。

また、市教育委員会主催の地域住民との意見交換会や保護者説明会等の中で、検討委員会の検討内容について広く周知を図り、地域住民や保護者からの意見の集約を行いました。

#### (4) 経過

##### ア 第1回【平成29年12月12日（火）】

###### (7) 市教育委員会による情報提供

###### ①本委員会の趣旨及び概要説明

- ・本委員会の目的や学園化構想のこれまでの取組を確認する。
- ・城東学園の各学校の歴史の振り返る。



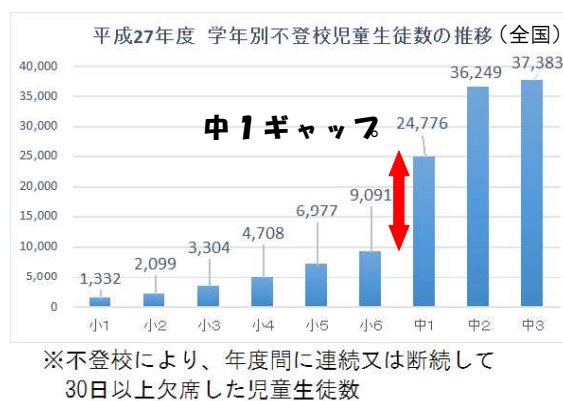
【第1回検討委員会の様子】

###### ②掛川市の教育

- ・子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのかという視点に立って定められた「教育大綱かけがわ」で示されている目指す姿を理解する。

###### ③小中一貫教育が求められる背景

- ・人口減少及び少子高齢化社会の到来、家族形態や将来子どもが就く職業等、急激な変化が予測される社会環境の変化
- ・子どもの身体の成長の早熟化による発達段階の変化
- ・小学校から中学校への進学に際し、



新しい環境に馴染めず不登校になるなど、いわゆる中1ギャップの問題

###### ④掛川市が目指す小中一貫教育（掛川市小中一貫教育推進基本方針）

- ・これまで培ってきた中学校区学園化構想を生かした小中一貫教育の推進
- ・小中連携教育から小中一貫教育へのステップアップ
- ・小中一貫教育により、9年間を見通したカリキュラム研究や教科担任制の導入等の指導の充実
- ・地域に支えられ、地域とともにある学校づくりの推進

###### (イ) 検討・協議のまとめ

- ①中学校区学園化構想と小中一貫教育の理解及びその効果について概要を把握
- ②少子化に対しての抜本的な対策の必要性
- ③小学校間の連携による、中学校進学への不安の解消
- ④単学級校における子どもの社会性の育成の困難さ
- ⑤老朽化した校舎の早急な対策

##### イ 第2回【平成30年1月31日（水）】

###### (7) 情報共有

###### ①第1回地域意見交換会

- ・平成30年1月19日（金）に行われた地域意見交換会において、地域住民から



## 出された意見についての報告

### ②世の中の動き

- ・国際化、情報化、多様化、少子化、高齢化についての例示及び、これらの社会の急激な変化に対応して学校も変化が必要である。
- ・人口減少問題に係る少子化への対応が必要である。
- ・3小学校とも児童数が減少傾向にあり、いずれ複式学級となることが予想されるなど、数十年後の城東学園のイメージ化が必要である。
- ・地域、経済、保護者、子ども、施設等、多面的な視点での考察が必要である。

### ③小中一貫教育の推進について

- ・学園、一貫の意味の理解
- ・小中一貫教育は、「教育目標を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」であり、小中連携教育の進化形である。
- ・学習指導、生徒指導、教職員それぞれの面から効果が見られる。
- ・小中一貫教育を推進する学校施設形態には「施設一体型」「施設分離型」「施設隣接型」等がある。

### (イ) 検討・協議のまとめ（グループ協議）

- ①地域意見交換会では、一部住民が統廃合の話として発言していたが、学校の統合ありきではなく、今ある子どもたちをどう教育していったら良いのか、どう育て社会に送り出すべきかという視点が重要である。
- ②小中一貫教育はこれからのことであり、若い保護者の意見聴取が必要である。
- ③教育面や財政面等、様々な視点からの情報の共有が必要である。
- ④現在3小学校で行っている遠足や自然教室等、学園化の取組を地域住民に周知することが必要である。

### (ウ) 成果

- ・「新たな学園づくり」についての検討の必要性が概ね理解できた。

## ウ 第3回【平成30年3月16日（金）】

### (ア) 情報共有

- ①城東学園の児童生徒数や校舎の老朽化等の現状を把握する。
  - ・児童生徒数の減少
  - ・校舎の老朽化状況
  - ・一体化した場合の規模と必要教室数及び、現校舎での対応が不可の状況
  - ・城東学園の子どもの人数と「施設一体型」の学校と小中一貫教育との関係
  - ・各学校の地理的な状況

※城東学園のデータ

児童生徒数の推移（城東学園）

学校名	平成7年	平成30年
土方小	223人	157人
佐東小	252人	152人
中小	174人	115人
城東中	376人	208人

学校施設の経過年数（平成30年現在）

学校名	校舎	体育館	プール
土方小	55年	42年	15年
佐東小	37年	41年	53年
中小	39年	39年	37年
城東中	44年	42年	43年

一体化した場合の学校規模（平成30年度児童生徒数を基に計算）

学校名	児童・生徒数	小中別	小中計
土方小	157人	424人	632人
佐東小	152人		
中小	115人		
城東中	208人	208人	

城東学園が一体化すると、1学年2～3クラス程度となりクラス替えが可能な一体校に適した規模の学校になる。

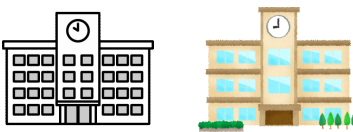
②将来を見据えた学園内の学校の在り方のイメージ化

- ・ 分離型（現状維持型）
- ・ 分離統合型
- ・ 隣接型
- ・ 一体増築型
- ・ 一体新築型
- ・ 4－5型 等



【一体型】

小中学校を1つの校舎に配置する。



【隣接型】

小中学校の校舎を隣接する敷地に別々に設置する。  
（城東学園内の幼稚園と小学校のような配置）



【分離型】

現状の学校配置と同じ。

（児童生徒数が減少した場合には、統廃合も考えられる。）

(イ) 検討・協議のまとめ（グループ協議）

①「施設分離型」、「施設隣接型」、「施設一体型」のメリットとデメリットを様々な観点から理解する必要がある。

- ・ 現在の子どもたちの実態
- ・ 小規模校における課題
- ・ 教科担任制の導入
- ・ クラス替えの意義

②学校施設の老朽化が進んでおり、検討の視点として重要である。

③「施設一体型」の検討課題を把握する必要がある。

- ・ 遠距離通学者の通学方法
- ・ 認定こども園の場所
- ・ 現在校の跡地利用等

④一貫教育を進める上で、現状の園・学校の交流機会を増加させることが重要である。

- ⑤祖父母世代と親世代の間に、学校に対する考え方の違いがある。
- ⑥現在取り組んでいる小中一貫教育や本委員会の検討内容の周知が必要である。
- ⑦新たな学園づくりは城東地区からの人口流出問題解決の一助となる。

(ウ) 成果

- ・城東学園の子どもの数や施設状況、学園のイメージについて理解を深めることができた。

エ 第4回【平成30年5月23日（水）】

(ア) 情報共有

①城東学園における小中一貫教育の研究状況

- ・目指す子ども像に「城東を愛し、未来をたくましく生き抜く子ども」、小中一貫教育研究の重点に「コミュニケーション力」を設定している。
- ・適切なコミュニケーション力は、より多くの相手との関係を構築し、様々な課題を創造的に解決することにつながる。
- ・総合的な学習の時間、道徳や外国語活動・英語科の一貫教育計画の作成を予定している。
- ・日課や週の予定を揃えたり、打合せの会議等を月1回確保するなどの共通実践に取り組んでいる。
- ・現時点でいくつかの成果と課題を把握している。

(イ) 検討・協議内容（グループ協議）

- ①城東学園として小中一貫教育を推進するにあたり、コミュニケーション力を高める研究のためには小学校間の連携等の強化が必要である。
- ②園・小学校間が離れている現状の中、打合せや移動及び交流時間等の確保に課題がある。
- ③教員や子どもにゆとりが生まれると考えられることから、「施設一体型」に対して前向きに検討していくことが望ましい。
- ④財政面や施設の型について、具体的な協議が必要である。
- ⑤「施設一体型」の小中一貫校になった場合、遠距離通学の子どもに対するバス通学を含めた通学方法の検討が必要である。

(ウ) 成果

- ・城東学園の小中一貫教育の現状や課題について理解を深めることができた。

## オ 第5回【平成30年7月11日（水）】

### (7) 情報共有

#### ①本市の公共施設管理の考え方（公共施設マネジメント室長より）

- ・昭和50年代に整備された築30年以上経過した施設が多く、今後、施設の維持更新に多額の費用が発生する見込みである。
- ・人口減少による税収減、高齢化による扶助費の増加による施設の維持・更新に課題がある。
- ・保有総量の適正化、長寿命化と安全確保、運営管理の適正化の方針のもと、学校施設も聖域ではなく、適正に管理する必要がある。

#### ②城東学園における施設の在り方の方向性について

- ・第2～4回までの発言整理資料により、これまでの検討内容の整理を行う。

### (イ) 学園施設の在り方についての検討委員からの意見

#### ①統合型小中一貫教育賛成の主な意見

- ・認定こども園から小学校、中学校と一貫した教育が期待できる。
- ・子どもたちのコミュニケーション力を育て、これからの未来を背負っていく子どもを育てるには「施設一体型」が良い。
- ・多様化していく社会を生き抜くために、小中学校で切磋琢磨する必要がある。
- ・人間関係の固定化といった小規模校のデメリットを回避し、コミュニケーション力の育成という観点から「施設一体型」が良い。
- ・教科担任制の導入において、「施設一体型」であれば教員の移動時間もほとんどかからない。
- ・今後の市の財政負担を考えたときに「施設一体型」が良い。
- ・今の施設を効率よく残し、財源を大切に使う方法について議論しながら進めた方が良い。
- ・「施設一体型」の場所を選ぶ場合、一番に災害に強い場所を選ぶようにしたい。

#### ②分離型小中一貫教育賛成の主な意見

- ・競争心をあおる教育ではなく、自分を支えてくれる人がいるという安心感を育むため、現状の「施設分離型」の小規模校が良い。

### (ウ) 成果

- ・市の公共施設の現状と課題について理解が深まった。
- ・提言の方向性が、「施設一体型」及び「施設隣接型」にほぼ決定した。

## カ 第6回【平成30年10月19日（金）】

### (ア) 情報提示

- ①中央小学校の学校概要説明及び授業参観・校舎を見学する。
- ②城東学園における学校施設の在り方の方向性について確認する。



【中央小学校参観の様子】

### (イ) 検討・協議内容

#### ①中央小学校参観後の感想等

- ・子どもの人数が多く、明るく元気である。人数が多くてもまとまっている。
- ・学校の中が明るく、廊下や階段のスペースが広くて余裕がある。
- ・ICT機器を活用して国語の教科書を黒板に映し出していた。子どもの視線を黒板へ向けながら、教員が子どもたちの様子を把握している。
- ・職員室がガラス張りになっていて、来校者や侵入者等の防犯の面からも全部見えて良い。
- ・校舎は近代的だが、木材をたくさん使っていて温かみがある。

#### ②城東学園の将来を考えて

- ・城東学園では600人くらいの規模であり、中央小のように素晴らしい施設で学べば、もっと違う未来があるかと思うとすごく可能性を感じる。
- ・城東の子どもたちも綺麗な校舎で学ばせてあげたい。
- ・小中一貫で揉まれる中、さらにより多くの子どもたちと接して、人の良さや違いを感じ、その上で自分の良さを認めていくことが良い方向につながる。
- ・小さい学校だと6年間ずっと同じメンバーであり、子どもたちも固定化されているところがある。小中一貫校ができて3地区で競い合えるのは良い。
- ・広がりすぎた校区は生活圏ともかけ離れる。子どもは地域に見守られて育つという観点から地域と離れてしまうことが懸念される。
- ・小規模校では、切磋琢磨する練り合いやコミュニケーション力を身に付けることに課題があると感じた。
- ・学校が1つになるということは、かなり広いスペースが必要である。

#### ③教職員について

- ・「施設一体型」になれば教職員が大人数となり、多くの目で子どもを見られる。
- ・1学年4人くらい教職員がいると、お互いのことを高め合う話ができ、教員の心の中のゆとりが生まれる。単学級では1人で抱え込むことが多い。
- ・今でも教職員の多忙な現状がある中、小中一貫教育に取り組むことでさらに多忙になっていくのではないか。

④本委員会について

- ・これまで多くの視点で考えてきたが、地域に浸透していかない。本委員会が子どもたちの教育問題を解決していく委員会であることを浸透させる必要がある。

⑤地域意見交換会

- ・小中一貫教育が統廃合というだけでなく、より良い教育のためにやっていることをもっと浸透させなければならない。
- ・意見交換会は参加人数が少ないと感じた。周りに声を掛けたり、集まっているところへ出向いていくこと等の方法を考える必要がある。

(ウ) 成果

- ・新しい学校施設における教育環境のイメージを高めることができた。
- ・提言の方向性としては、「施設一体型」または「施設隣接型」に決定した。

キ 第7回【平成30年12月13日（木）】

(ア) 情報共有

- ①学園化の取組及び本委員会の役割を確認する。
- ②城東学園新たな学園づくり地域検討委員会報告書案についての確認を行う。
- ③学校施設事例集について確認する。

(イ) 検討・協議内容

①報告書案について

- ・約1年間検討委員会に携わってきて、城東学園の未来が少しずつ見えてきた。地域の人がもっと理解できるようにできたらと思う。
- ・このままいくと複式学級となるなど大変厳しい状況で、今まで考えなかったことが起こるような感じを受けている。これからの教育をどのように考えていくか、現実を突きつけられたような気持ちでいる。
- ・今、大坂こども園の素晴らしい園舎ができてきている。あの建物を見て、たくさん子どもたちが一緒に生活できるんだと思うだけでわくわくしてくる。城東学園も3校が一緒になってみんなで生活できたらすごく楽しいだろうという気持ちに変わってきた。

②検討のまとめ

- ・報告書の基本的な枠組み、骨子については原案のとおりで良い。

(ウ) 成果

- ・報告書案の骨子が固まった。

## キ 第8回【平成31年1月18日（金）】

### (ア) 情報共有

- ① 報告書案について検討・確認した。

### (イ) 検討・協議内容

- ① 報告書案についての検討を行う。

- ・ 報告書の全体としての流れは今のままで良い。
- ・ 「施設一体型」、「施設分離型」、「施設隣接型」等の文言の統一を図った方が良い。

- ② 8回の本委員会を終えての感想を伝え合う。

- ・ 最後にうまくまとまったのではないか。経緯もよく分かるし、わくわくするようなことも入っていて、これからの子どもたちが楽しく学校生活ができるような形になっていくのを少しイメージできた。
- ・ 本委員会の報告書がまとまって、やれやれよかったということで終わっては困る。やはり、報告書を生かしていただいて今後進めていただきたい。
- ・ この委員会に参加して、学校や子どもたちがこんなにも地域に見守られているということを改めて実感して、とてもありがたく思った。より早く、良い環境で学べるように期待したい。
- ・ 学校の先生方、地域の方、保護者の方の意見を聞いて、最初は不安や戸惑いがたくさんあったが、いろいろ勉強させてもらった。課題はたくさんあると思うが、新たな学園づくりが見えてきて今はとても楽しみにしている。

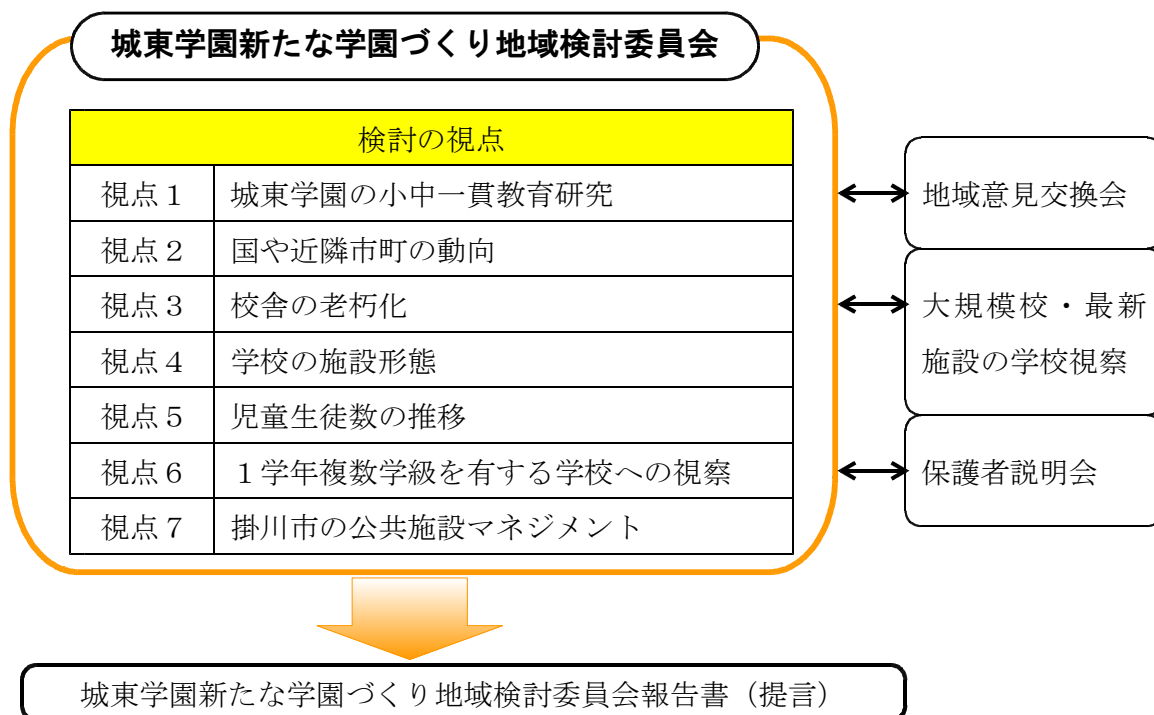
### (ウ) 成果

- ・ これまでの検討結果を踏まえた報告書としてまとめることができた。

城東学園の地域性や歴史・現状を踏まえ、小中一貫教育を推進するためにふさわしい学校の在り方については、「施設一体型」または「施設隣接型」の学校の整備が望ましい。

本委員会は、城東学園で進めている小中一貫教育をより推進するための最善の学校施設の在り方について、城東学園小中一貫教育研究、国や近隣市町の動向、学校施設の老朽化、児童生徒数の推移、掛川市の財政状況等、多面的な視点から検討し、その方向性を協議してきました。

提言に至るまでの検討の体系を示すと下図のようになります。



以下、視点1～7について説明します。

### 視点1 城東学園の小中一貫教育研究

本委員会では、城東学園の小中一貫教育研究の概要や進捗状況、現段階における研究成果や課題について理解を深めるため、城東中学校長から説明を受けました。

#### (1) 城東の将来を創る子どもたち

城東学園の将来を見据えたとき、少子高齢化や人口減少の中、少ない若者が中心となって地域を支えていくこととなります。その主役となる今の子どもたちには、自ら考え判断し自信を持って行動する力が望まれています。



城東学園の子どもたちは、まじめで素直なところや、責任感があり、言われたことはきちんと行うなどの良さがある一方で、あきらめが早く持続力や判断力に欠けること、自分から行動することや人に対しての気づきや気遣いが苦手なところ等の課題も見られます。

学校教育という場において、地域の力を活用しながら小中一貫教育という手段を生かして、より多くの人との交流を通じて、社会性やたくましさ等を身に付けていく必要があります。

## (2) 城東学園の目指す子ども像

城東を愛し、未来をたくましく生き抜く子ども

## (3) 研究の重点

城東学園では、義務教育9年間の中で身に付けさせたい児童・生徒の資質・能力の重点を「コミュニケーション力」として、子どもたちの発達段階に応じて表しました。

このコミュニケーション力を育成するために、日常の授業やその他の教育活動の他、小学校同士の横と小中学校の縦の交流を積極的・継続的に取り組んでいます。

## (4) 小中一貫教育計画の検討

城東学園では、子どもたちがコミュニケーション力を身に付け、確かな学力や豊かな人間性を育成するために、9年間を見通した教科・領域カリキュラムの検討及び実践を行っています。検討にあたっては、3小学校1中学校の全教職員がお互いに協力し合えるような組織づくりをして、教職員間の活発な交流を図っています。このことにより、自校だけでなく、学園内の多くの教職員同士が城東学園の教育をともに考え、教職員としての力量を高め合っています。

現在、英語と道徳、生活科や総合的な学習の時間等の教育計画を検討し、その内容を小中学校で共有、実践して系統的な指導に生かしています。

## (5) 交流活動

### ア 小学校間における交流活動

生活科や総合的な学習の時間を活用して、3小学校合同での学習機会を設定し、低学年からコミュニケーションを図る機会を設定しています。小学校間の枠組みを越えて、同じ城東学園で学ぶ仲間として交流しています。



【1年 生活科昔のあそび交流】



【3年 お茶の入れ方交流】

## イ 小中学校間の交流活動

小学校4年生が、城東中学校の音楽発表会（「城響祭」）に参加し、音楽交流を行いました。小学生は、中学生の歌声の素晴らしさに感動するとともに中学生へのあこがれを抱きました。中学生は小学生の一生懸命さや子どもらしい歌声に触れ、自己の成長を感じました。



【城東中学校「城響祭」における小学生の合唱】

## ウ 成果と課題

研究の主な成果と課題は、以下のことが挙げられています。

### (ア) 成果

- ・小学校から中学校へスムーズに入学し、中1ギャップの緩和が図られている。
- ・小学校間や小中学校間の児童生徒の交流をとおして、中学校入学後の人間関係のトラブルが少なくなっている。
- ・カリキュラムを揃えることにより、小中間における学習内容の重なりがなくなった。

### (イ) 課題

- ・小学校間や小中学校間の児童生徒の交流を図る場合の、移動時間や移動手段の確保
- ・他学校との交流を図る場合の、教職員同士の打合せ時間の確保
- ・交流活動の拡大、乗り入れ指導

以上の説明から、小中学校の教職員が子どもたちのために、目標や教育課程を定め、様々な活動を実践し、成果を上げていることがわかりました。一方、課題も明らかになり、その解決のためには、「施設一体型」の校舎にしていくことが望ましいとの意見が出されました。

## 視点2 国や近隣市町の動向

### (1) 国の施策

小中一貫教育は、自治体や学校での取組が10数年以上にわたって蓄積され、顕著な成果が明らかとなり、国は9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校種である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法を平成28年4月1日に施行しました。

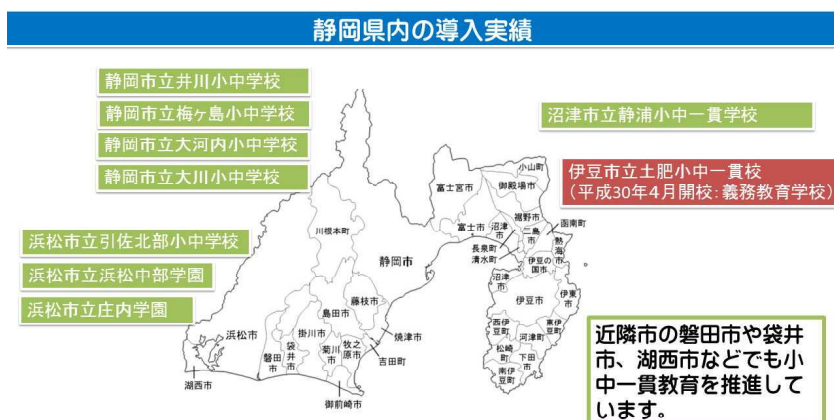
この改正に伴い、文部科学省は、平成28年12月26日に「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」を策定しました。そこでは、「義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること」とし、「指導の一貫性の確保」、「学年段階の区切りの柔軟な設定」、「小学校高学年に

おける教科担任制、乗り入れ指導」等の具体的な方策について示しています。また、平成30年1月23日には、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」を策定し、全国の小中一貫教育を実施している学校の事例を紹介しています。

## (2) 近隣市町の動向

県内においても、多くの市町が小中一貫教育を推進しています。

また、小中一貫教育を推進するにあたり、小学校と中学校の連携を強化するため、「施設一体」型の学校が増加傾向にあります。



## (3) 「施設一体型」の学校について

小中一貫教育を推進する「施設一体型」の学校では、小学校1年生から中学校3年生までの9学年の児童・生徒が「施設一体型」の校舎で学びます。日常の学校生活の中で、小学生と中学生が同じ校舎で生活することにより、小学生は目標やあこがれの存在となる中学生が身近にいることや、中学生は小学生から頼りにされたり、尊敬されたりすること等により、子どもたちの社会性や向上心、自己肯定感等が育まれる環境が自然に生まれます。さらに、義務教育9年間の子どもたちのゴールの姿を小学校1年生から感じることも強みです。

授業においては、中学校の教員が小学校の授業の一部を担当するなど、教員の専門性を発揮しやすくなり、子どもたちの確かな学力の向上につながることを期待できます。小学校では、平成32年度から開始される新学習指導要領において、外国語科やプログラミング教育等の新たな学習が始まります。中学校の教員の専門性を生かした授業は、「施設一体型」の学校の大きなメリットとなります。また、授業や生徒指導の方法に違いのある小学校と中学校の教員の連携も図りやすく、お互いの指導の良さを共有できることも「施設一体型」のメリットです。

子ども一人一人の良さを、多くの教員の目で見られるため、子どもを多面的にとらえ、かつ継続的な指導も行えます。小学校から中学校への環境の変化が少なく、いわゆる「中1ギャップ」の緩和も図れます。保護者とも継続して連携を図ることができ、安定した指導ができることも特長の1つです。

一方で、9年間の教育環境の変化が少ないことや、小学校6年生等におけるリーダー性の向上を如何に発揮させるかが課題としてあげられています。

### 視点3 校舎の老朽化

城東学園の各小中学校には、校舎の老朽化という課題があります。

学校名	校舎		体育館		プール	
	建設年度	経過年数	建設年度	経過年数	建設年度	経過年数
土方小	S38	55年	S51	42年	H15	15年
佐東小	S56	37年	S52	41年	S40	53年
中 小	S54	39年	S54	39年	S56	37年
城東中	S49	44年	S51	42年	S50	43年
平均	43.8年		41.0年		37.0年	

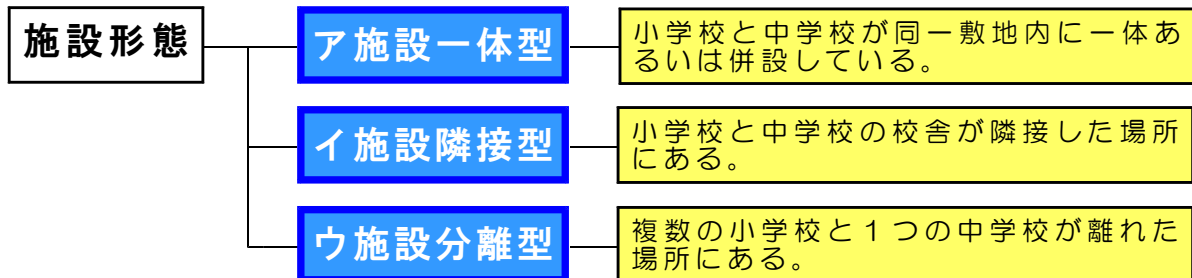
【校舎の建築年数表（H30. 5. 1を基準） ※      は40年以上、     は50年以上経過】

土方小学校のプールを除き、4小中学校共、校舎、体育館、プールの老朽化が進んでいます。特に、土方小校舎は市内で最も古く、55年の経年劣化は顕著です。

### 視点4 学校の施設形態

小中一貫教育を推進する多様な校舎の形態を類型化し、それぞれのメリットやデメリットを協議しました。

#### (1) 施設形態



#### (2) 施設比較

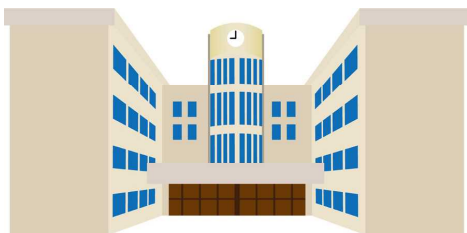
	<b>ア施設一体型</b>	<b>イ施設隣接型</b>	<b>ウ施設分離型</b>
敷 地	同一敷地内		隣 接
校 舎	同 一	併 設	
校 長	1～2名		2名
教 頭	2名		
中学校教員の専門性を生かした授業	可能	ほぼ不可能	不可能
合同行事	行いやすい	比較的行いやすい	行いにくい
児童生徒の交流 教職員の往来	とても容易	容 易	不 便

### (3) 施設形態の考え方と特徴

#### ア 施設一体型

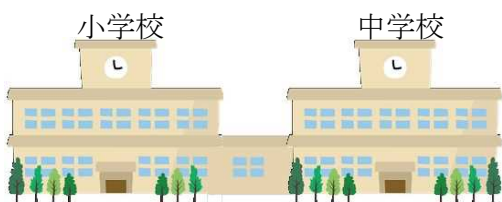
小学校と中学校が一体の校舎又は校舎を併設し、子どもたちが一緒に生活をしながら小中一貫教育を進める。

##### 【同一校舎・同一敷地】



- ①小中学生の交流や教職員の意思疎通が図りやすく、9年間を見据えた教育課程の編成が行いやすい。
- ②小中学生が日常的に交流を行うことができる。
- ③「施設一体型」の校舎のため、小中での施設の共用ができる。
- ④小中教職員で1つの職員室を共用することができる。

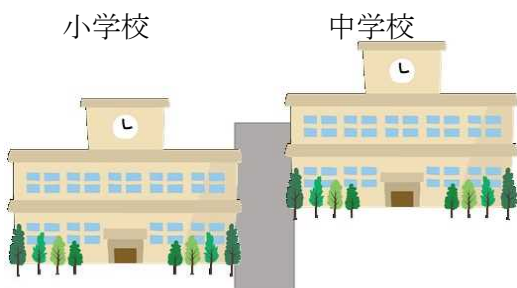
##### 【同一敷地内に校舎を併設】



#### イ 施設隣接型

小学校と中学校が隣接した敷地に立地し、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。

##### 【近接する敷地に校舎を立地】

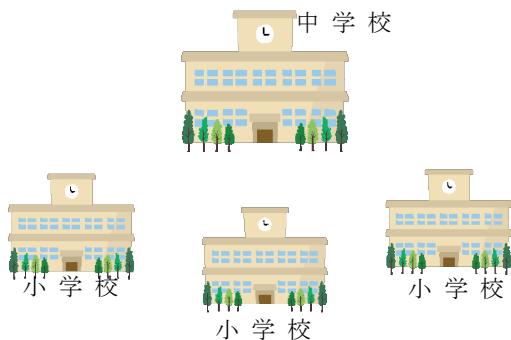


- ①小学校と中学校が道路等を挟んで比較的近い場所で生活できる。
- ②移動時間が多少かかるため、中学校教員は授業を担当することは難しい。
- ③合同行事については一緒に行いやすいが、移動時間が多少かかる。

#### ウ 施設分離型

小学校と中学校が離れており、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める。

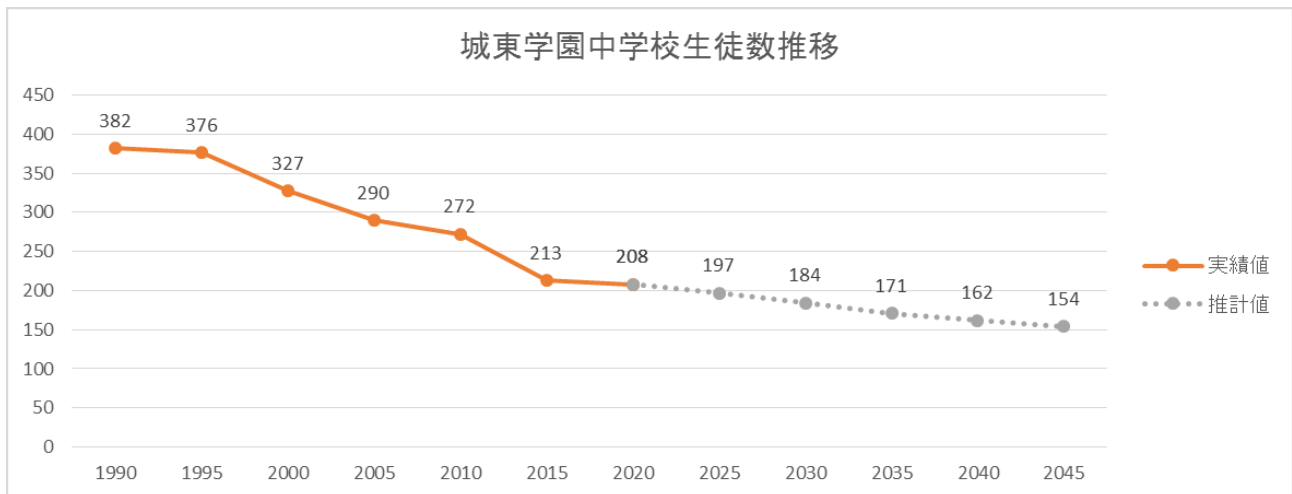
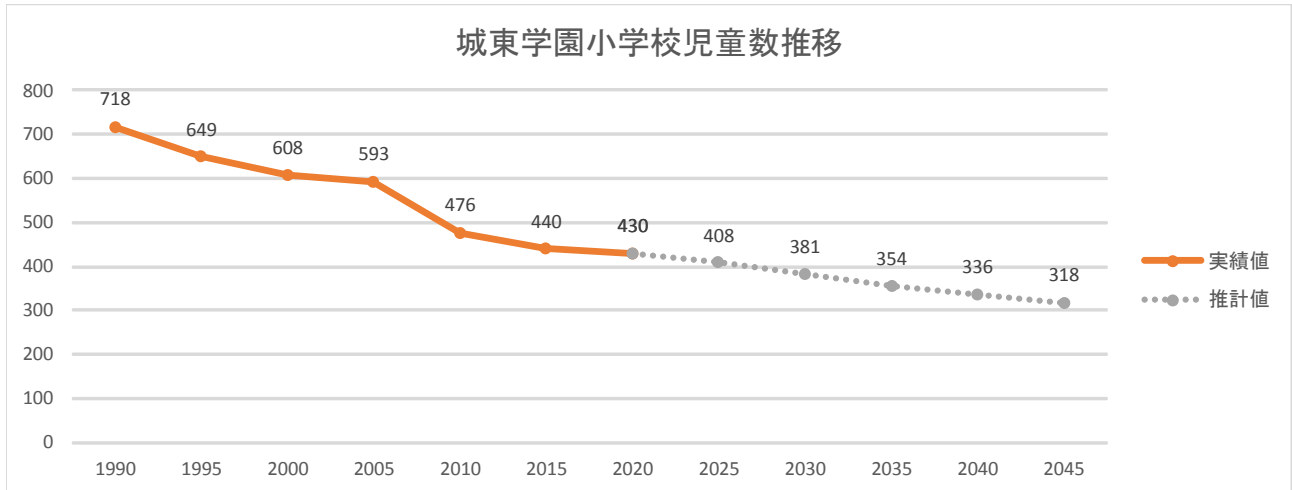
##### 【現状の学校配置】



- ①小学生と中学生は離れた場所で生活をする。
- ②校舎が離れているため、小中合同の教育活動は限定される。

## 視点5 児童生徒数の推移

下記グラフは、平成27年国勢調査から国立社会保障・人口問題研究所が出した全国人口推計結果を基に、掛川市における人口減少率を算出し、城東学園に合わせてグラフに表したものです。(2020年以降は推計による。)



児童生徒数は年々減少しています。今後は少子化の進行に伴い、益々子どもの減少が推測されます。現在3小学校とも単学級ですが、やがて複式学級となる可能性もあります。そうした少子化に伴う対策を考える必要があります。

## 視点6 1学年複数学級を有する学校への視察

1学年が複数学級あり、平成29年度に新校舎が建設され、最新の教育施設が整っている掛川市立中央小学校（児童数576人、普通学級18、特別支援学級3）を視察しました。

校舎は採光の工夫がされ、廊下や階段のスペースも広く取られており、ゆとりが感じられました。その中で、子どもたちの活発な雰囲気を楽しむことができました。職員室はガラス張りで、来客者等の確認が容易にでき、防犯面においても優れていました。教室のホワイトボードには、写真資料やデジタル教科書を容易に映し出すことができるICT環境が整っていました。



城東学園は児童生徒を合わせて600人程度の規模です。「施設一体型」になった場合、中央小学校と同程度の規模の学校となり、イメージしやすい視察となりました。

## 視点7 掛川市の公共施設マネジメント

掛川市が管理する公共施設（建物、道路や橋梁・水路等のインフラ設備）は、昭和50年代以前に建設されたものが多く、今後、施設の維持更新に多額の費用がかかることが予想されています。一方では、人口減少に伴う税収減、高齢化等による扶助費の増加等が見込まれることから、施設の維持更新に十分な金額を充てられなくなるおそれがあります。

今後、市が施設管理を行っていく上での方針は、①保有量の適正化（施設の統廃合）、②今ある施設の長寿命化、③運営管理の適正化（経費削減、官民の協働）を図っていくことと示されています。これは、学校施設においても例外ではなく、新たな学園づくりを検討する上でも、この方針を踏まえて検討を行う必要があります。

以上の7つの視点から検討した結果、「城東学園の地域性や歴史・現状を踏まえ、小中一貫教育を推進するためにふさわしい学校の在り方については、『施設一体型』または『施設隣接型』の学校の整備が望ましい。」と提言します。





# 資料


## 1 検討記録

### (1) 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

月 日	内 容
第1回 平成29年12月12日（火） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域検討委員会の趣旨及び概要説明</li> <li>・掛川市が目指す小中一貫教育 (掛川市小中一貫教育推進基本方針)</li> </ul>
第2回 平成30年1月31日（水） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域意見交換会における意見等</li> <li>・第1回地域検討委員会の確認</li> </ul>
第3回 平成30年3月16日（金） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東学園の現状及び小中一貫教育を推進するための学校施設等</li> </ul>
第4回 平成30年5月23日（水） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東学園の小中一貫教育の研究状況</li> </ul>
第5回 平成30年7月11日（水） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメントの視点</li> <li>・城東学園における学校施設の在り方</li> </ul>
第6回 平成30年10月19日（金） 掛川市立中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央小学校の参観</li> <li>・城東学園における学校施設の在り方</li> </ul>
	
<p>【会議の様子】      【木材の温かみのある廊下】      【ICT機器の整った教室】      【授業の様子】</p>	
第7回 平成30年12月13日（木） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書案の検討</li> <li>・小中一貫教育先進地の学校施設</li> </ul>
第8回 平成31年1月18日（金） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の決定</li> <li>・これまでの検討委員会の振り返り</li> </ul>

### (2) 城東学園新たな学園づくり地域意見交換会

月 日	内 容
第1回 平成30年1月19日（金） 大東北公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掛川市の目指す小中一貫教育について (掛川市小中一貫教育推進基本方針)</li> <li>・城東学園新たな学園づくり地域検討委員会で検討する 内容について</li> </ul>

月 日	内 容
第2回 平成30年8月29日（水） 土方小学校体育館 平成30年8月30日（木） 佐東小学校体育館 平成30年9月1日（土） 中地区防災センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域意見交換会について</li> <li>・新たな学園づくり地域検討委員会の経過等について</li> </ul>  <p>【土方地区】                      【佐東地区】                      【中地区】</p>
第3回 平成31年3月16日（土）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな学園づくり地域検討委員会の検討結果報告</li> </ul>

### (3) 城東学園新たな学園づくり保護者説明会

月 日	内 容
城東保育園保護者 平成30年4月4日（水） 城東保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区学園化構想（小中一貫教育を推進する背景）</li> <li>・小中一貫教育の推進について</li> <li>・小中一貫教育を推進するための学校施設等について</li> </ul> <p style="text-align: center;">各保護者説明会の様子</p>  <p>4/4 城東保育園    5/12 土方小学校    5/12 佐東小学校</p> <p>5/24 佐東幼稚園    5/29 中幼稚園    5/31 土方幼稚園</p> <p>6/2 中小学校</p>
土方小学校保護者 平成30年5月12日（土） 大東北公民館	
佐東小学校保護者 平成30年5月12日（土） 佐東地区センター	
佐東幼稚園保護者 平成30年5月24日（木） 佐東幼稚園	
中幼稚園保護者 平成30年5月29日（火） 中幼稚園	
土方幼稚園保護者 平成30年5月31日（木） 土方幼稚園	
中小学校保護者 平成30年6月2日（土） 中地区防災センター	

## 2 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会名簿

### (1) 検討委員名簿

(平成29年12月12日～平成31年3月31日) 敬称略・所属等は就任当時のもの

	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	鈴木 克壽	静岡大学特任教授	
2	副委員長	熊切 勝	H29城東学園子ども育成支援協議会長	H30.3.31まで
3	副委員長	清水 昇	H30城東学園子ども育成支援協議会長	H30.5.23から
4	委員	嶺岡 慎悟	市議会議員	
5	委員	石川 隆志	佐東地区まちづくり協議会長(H29)	H30.3.31まで
6	委員	鈴木 金雄	佐東地区まちづくり協議会長(H30)	H30.5.23から
7	委員	杉本 清	中地区まちづくり協議会長	H30.5.23から
8	委員	赤堀 博	土方地区まちづくり協議会長(H29)	
9	委員	青野 孝善	土方地区まちづくり協議会長(H30)	H30.5.23から
10	委員	溝口 武司	佐東地区区長会長	H30.3.31まで
11	委員	池島みるこ	トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社静岡工場長	
12	委員	山下 博美	クオリテックファーマ株式会社静岡工場	
13	委員	熊切 宏臣	中小PTA保護者代表	
14	委員	安村なおみ	佐東小PTA保護者代表	
15	委員	杉谷 晃洋	土方小PTA保護者代表	
16	委員	藤森 隆子	城東中PTA保護者代表	
17	委員	渡辺 飛鳥	中幼稚園保護者代表	
18	委員	椎名 理絵	佐東幼稚園保護者代表	
19	委員	野中 大輔	土方幼稚園保護者代表	
20	委員	後藤かおり	城東保育園保護者代表	
21	委員	熊切久美子	中地区乳幼児を持つ保護者代表	
22	委員	八塚 勝宏	佐東地区乳幼児を持つ保護者代表	
23	委員	内海 千明	土方地区乳幼児を持つ保護者代表	
24	委員	岸 澄男	中小地域コーディネーター	
25	委員	堀川 久史	佐東小地域コーディネーター	
26	委員	高塚 秀雄	土方小地域コーディネーター	
27	委員	水野優美子	土方小地域コーディネーター	H30.5.23から
28	委員	安田 博之	中小学校長	
29	委員	神谷 恵司	佐東小学校長	
30	委員	柴田 昌彦	土方小学校長	
31	委員	平川 真	城東中学校長	H30.3.31まで
32	委員	鈴木 譲	城東中学校長	H30.5.23から
33	委員	中野 智江	中・土方・佐東幼稚園代表(佐東幼稚園長)	H30.3.31まで
34	委員	藤野美都子	中・土方・佐東幼稚園代表(佐東幼稚園長)	H30.5.23から
35	委員	藤原ふみ代	城東保育園長	

### (2) 事務局名簿

(平成29年12月12日～平成31年3月31日) 敬称略・所属等は就任当時のもの

	役職	氏名	所属	備考
1	事務局	山田 文子	掛川市教育委員会教育長	H30.3.31まで
2	事務局	佐藤 嘉晃	” 教育長	H30.4.1から
3	事務局	笹本 厚	” 教育部長	H30.3.31まで
4	事務局	榛葉 貴昭	” 教育部長	H30.4.1から
5	事務局	平松 克純	掛川市企画政策課長	
6	事務局	中山 弘一	掛川市教育委員会学務課長	
7	事務局	杉浦 雅美	” 学校教育課長	
8	事務局	高塚 秀和	” 学校教育課主任指導主事	H30.3.31まで
9	事務局	殿岡 基弘	” 学校教育課指導主事	H30.4.1から
10	事務局	増田 忍	” 教育政策室室長	
11	事務局	鈴木 純一	” 教育政策室係長	H30.3.31まで
12	事務局	水谷 忠史	” 教育政策室係長	H30.4.1から
13	事務局	横井 和好	” 教育政策室指導主事	
14	事務局	石山 尚哲	” 教育政策室主任	

### 3 城東学園の現状

#### (1) 児童生徒数について

平成30年5月1日現在

学 校 名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計	
土方小学校	児童数	30	29	27	17	30	24	0	157	
	学級数	1	1	1	1	1	1	0	6	
佐東小学校	児童数	21	18	22	29	28	31	3	152	
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7	
中小学校	児童数	20	17	17	23	20	15	3	115	
	学級数	1	1	1	1	1	1	1	7	
城東中学校	生徒数	59	64	85				0	208	
	学級数	2	2	3				0	7	
児童生徒数計										632
学級数計		通常の学級			25	特別支援学級			2	

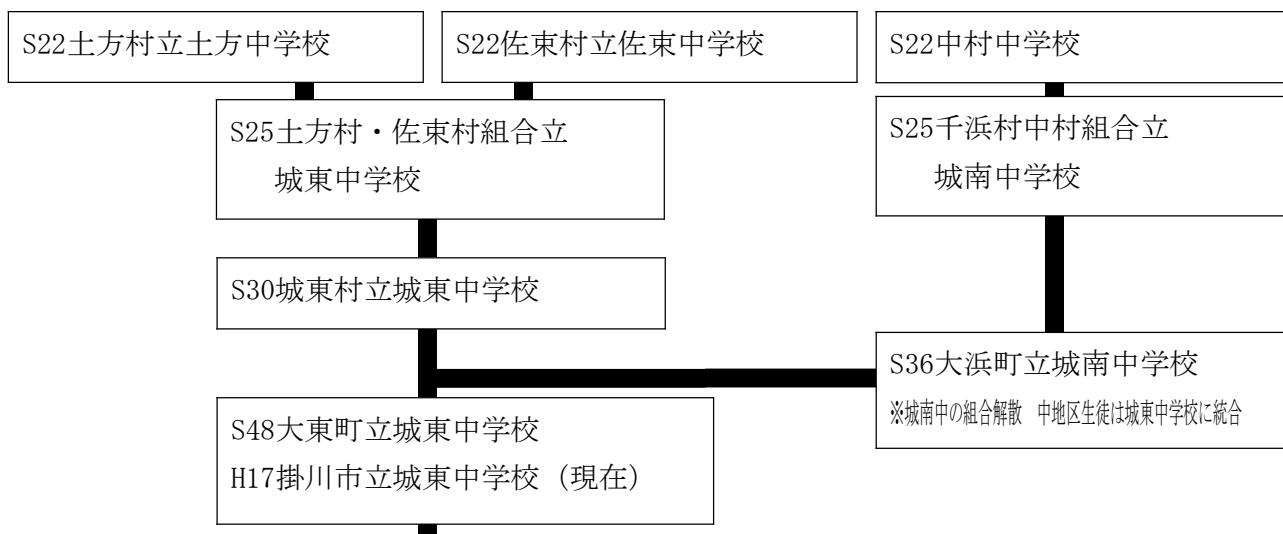
#### (2) 城東学園の小中学校

城東中学校区 地図

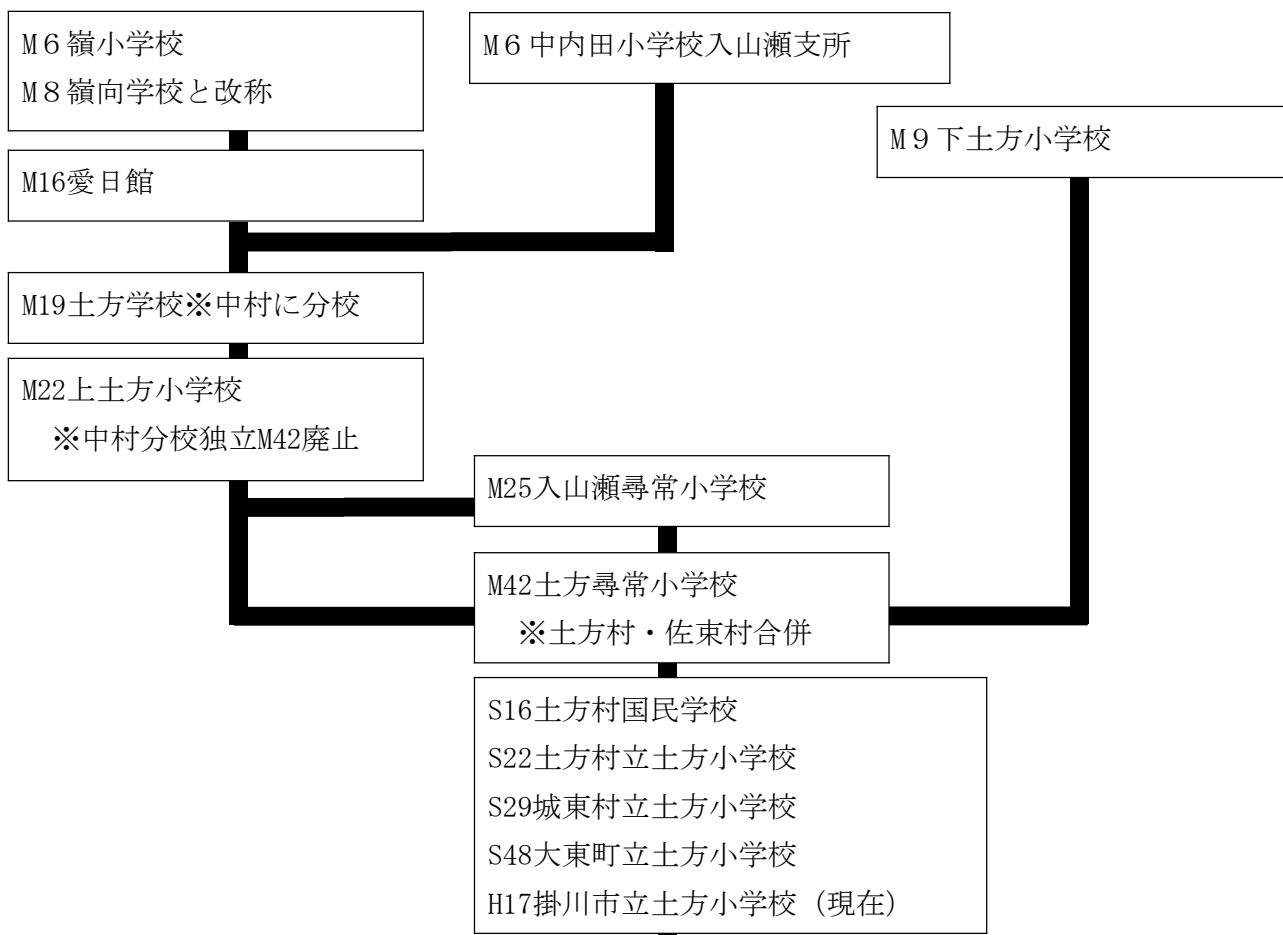


## 4 城東学園の歴史

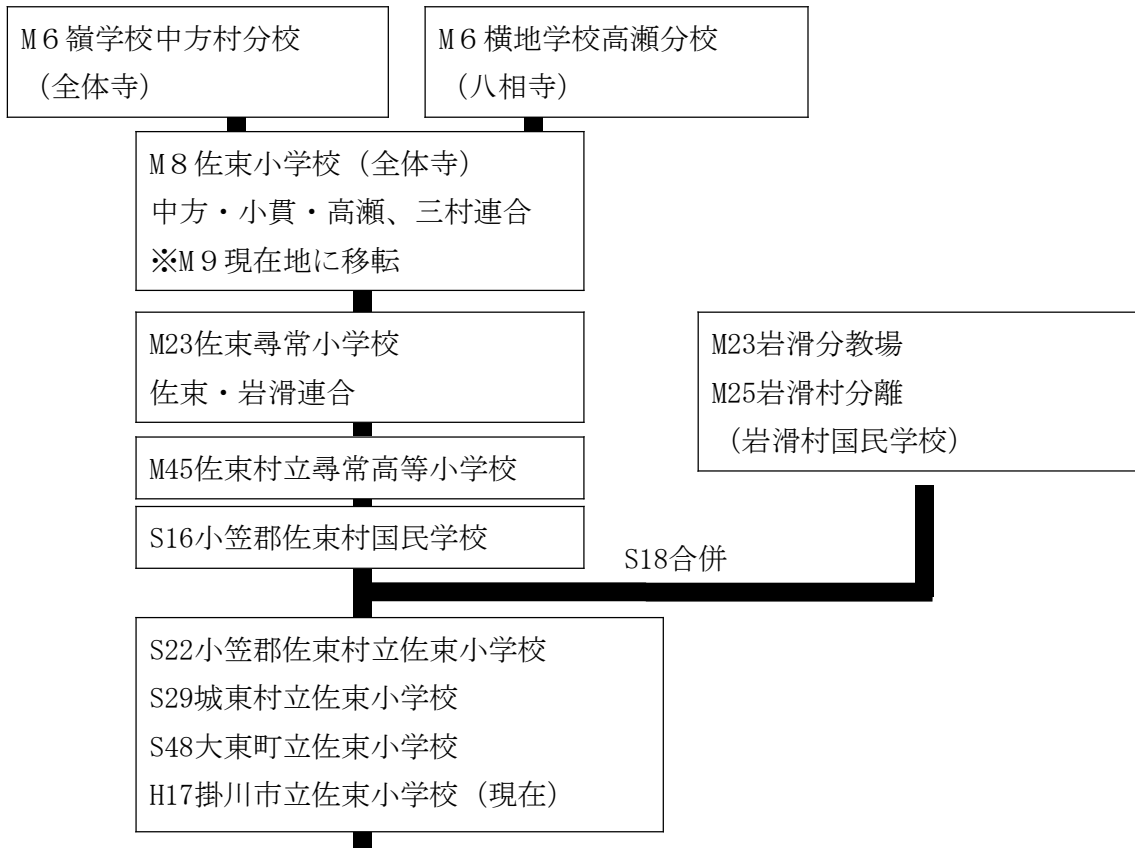
### (1) 城東中学校



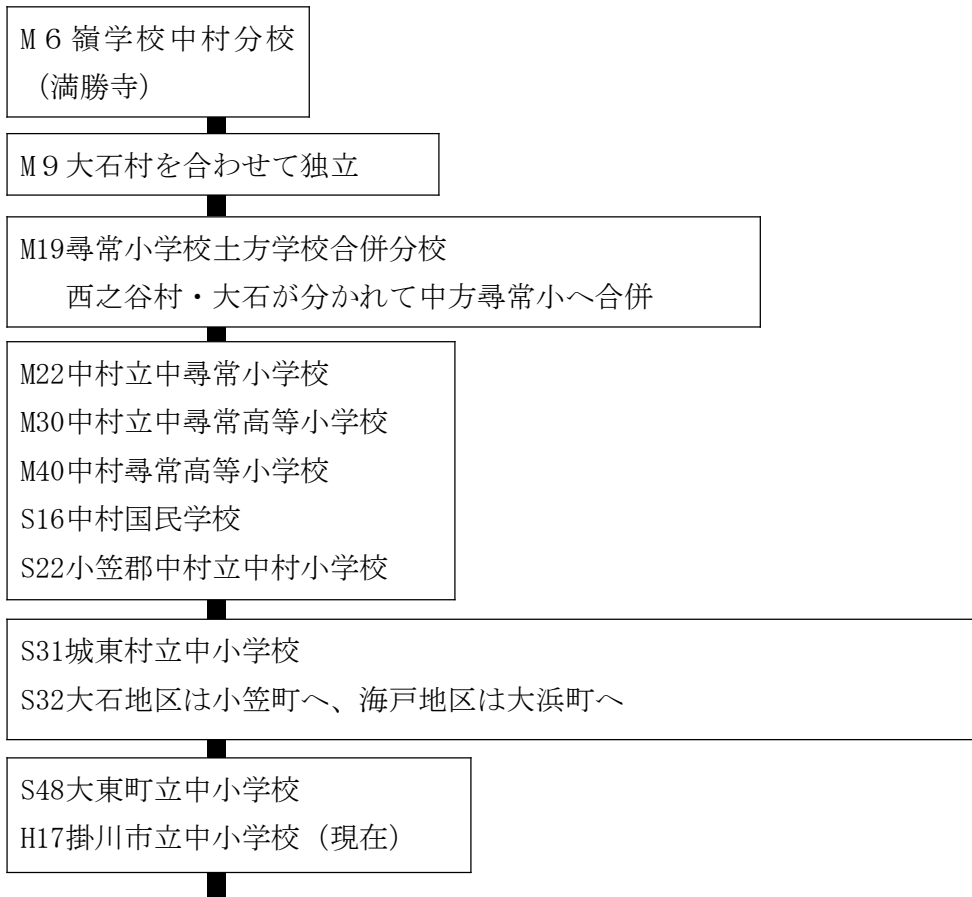
### (2) 土方小学校



(3) 佐東小学校



(4) 中小学校



## 5 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

### 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会規程

#### (設置)

第1条 城東学園（以下「学園」という。）における小中一貫教育の在り方等について、地域の意見を広く聴取し、その実情に応じた教育環境の充実に資する施策を協議するため、城東学園新たな学園づくり地域検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌業務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育アクションゾーンのデザイン設計に関すること。
- (2) かけがわ型小中一貫教育の在り方に関すること。
- (3) 小学校及び中学校における適正規模、適正配置等に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか委員会の運営に必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。ただし、第2号から第11号までに掲げる者にあつては、学園区域内に在住するもの又は所在する組織に属するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) まちづくり協議会に属する者
- (4) 区長会連合会に属する者
- (5) 企業に属する者
- (6) 小学校長及び中学校長
- (7) 幼稚園長及び保育園長
- (8) 児童及び生徒の保護者
- (9) 乳幼児の保護者
- (10) 子ども育成支援協議会長
- (11) 地域コーディネーター
- (12) その他教育委員会が必要と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、平成29年12月12日から平成31年3月31日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから教育長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。



4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議等)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長になる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育政策室にて処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規程は、平成29年12月12日から施行する。

